

船舶の安全運航・管理について

マリッサリゾート サザンセット周防大島のマリンアクティビティ船舶「MARISSA 号」（2024年6月30日就航）につきましては、お客様に安全・安心にご利用いただくため以下の項目を遵守し、日々安全運航を心がけております。

運航の判断について

- ・ 出航地が以下の基準を超えた場合は運航を中止しております
風速 5m/s 以上
波高 1.0m以上
視程 1,000m以下
- ・ 上記基準内においても天候悪化が見込まれる場合。
- ・ 上記基準内においても安全統括管理者が危険と判断した場合
- ・ 上記基準内においても船長が危険と判断した場合

安全性向上に向けた取り組み

安全な船舶の運航に向け、下記の取り組みを行っております

- ・ 落水者への救助対応、船舶の機関不具合に対する対応訓練を実施
- ・ 運航に携わるスタッフの始業前にアルコール検知器にてアルコールチェックを実施
- ・ 発航前点検の実施
- ・ 法令に基づく定期整備実施
- ・ 6か月おきに船舶を陸揚げし、船体の点検、推進設備の点検を実施

○消火設備

- ・ 消火器（船内） 1個
 - ・ 自動拡散式消火器（機関室） 2個
- ※消火設備に関しては年2回の定期点検を実施

船舶検査の受検状況

- ・【MARISSA 号・定期検査】令和6年（2024年）6月7日

※日本小型船舶検査機構立ち合いのもと、法律に定められた検査を実施

損害賠償保険に関する内容

- ・ 船客傷害賠償保険賠償限度額：一人あたり 10,000万円
- ・ 契約期間：令和6年（2024年）6月29日～令和7年（2024年）6月28日